

# (予防)通所リハビリテーション利用料金表

2021年4月1日現在

法定受領分に対して、当施設が適合した介護職員処遇改善加算(Ⅰ:4.7%)と介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ:2.0%)がかかります。

## 【介護給付の方】(要介護1～要介護5)1日利用の場合1日あたり

法定受領分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本療養費 ※ 1	¥682	¥811	¥935	¥1,085	¥1,232
実費分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
食費・おやつ	¥700	¥700	¥700	¥700	¥700
1日分の合計の目安	¥1,382	¥1,511	¥1,635	¥1,785	¥1,932

## 【その他加算 法定受領分】

中重度者ケア体制加算	¥21 / 日	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	¥6 / 6ヶ月に1回
入浴介助加算Ⅰ	¥41 / 日	科学的介護推進体制加算	¥41 / 月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	¥112 / 日	サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥19 / 日
リハビリテーション提供体制加算	¥25 / 回	リハビリテーションマネジメント加算(A) 6月以内	¥570 / 月
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	¥245 / 日	リハビリテーションマネジメント加算(A) 6月超	¥245 / 月
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	¥1,953 / 月	リハビリテーションマネジメント加算(A) 6月以内	¥604 / 月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	¥153 / 回	リハビリテーションマネジメント加算(A) 6月超	¥278 / 月
口腔機能向上加算(Ⅱ)	¥163 / 回	リハビリテーションマネジメント加算(B) 6月以内	¥845 / 月
重度療養管理加算	¥102 / 日	リハビリテーションマネジメント加算(B) 6月超	¥519 / 月
送迎を行わない場合(減算)	¥-48 / 片道	リハビリテーションマネジメント加算(B) 6月以内	¥878 / 月
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	¥21 / 6ヶ月に1回	リハビリテーションマネジメント加算(B) 6月超	¥553 / 月

## 【予防給付の方】(要支援1・2)1ヶ月あたり

法定受領分	午前		午後		備考
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	
基本療養費 ※ 1	¥2,088	¥4,067	¥2,088	¥4,067	1月につき
実費分					
食費・おやつ ※ 2	¥700	¥700	¥100	¥100	利用日数に応じて計算

## 【その他加算 法定受領分】

	要支援1	要支援2	備考
運動器機能向上加算	¥229		※3選択的サービス選択者のみ毎月算定
口腔機能向上加算Ⅰ	¥153		
口腔機能向上加算Ⅱ	¥163		
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	¥21		6ヶ月に1回限度
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	¥6		
科学的介護推進体制加算	¥41		毎月算定
事業所評価加算	¥123		1ヶ月につき(適合時のみ算定)
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥74	¥147	毎月算定

※1利用開始月より12月超の場合、要支援1は¥2,068/月、要支援2は¥4,027/月

※2午後はおやつのみ

※3選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 489円/月 (選択的サービスを2種類以上実施)

## 【実費分】

キャンセル料 700円(昼食+おやつ代)、100円(おやつ代)

※利用日の前営業日14時以降にキャンセルの連絡を頂いた場合、または連絡なく欠席の場合  
苑外活動等特別な行事の費用(実費)

希望に応じて、個人に対して提供した日用・教養娯楽に関する費用(実費)

延長された場合	17時以降 500円/30分	夕食代 680円/食
おむつ代	パット大 100円	パット小 60円
	リハパンツ 180円	紙おむつ 200円
	新パット 90円	

利用料金表は、基本単位×10.17円(地域区分7級地)×0.1(利用者負担)で計算しております。

計算上、1円未満の金額に誤差が生じます。ご了承下さい。

2割負担の方は法定受領分が2倍に、3割負担の方は3倍の金額となります。

※1令和3年4月から9月末までの間、基本療養費に0.1%上乗せがあります。

また、利用者延べ人数が前年度対比で5%以上減少している場合は、基本療養費に3%上乗せがあります。